

公 募

次のとおり公募します。

令和8年9月11日

全 国 健 康 保 険 協 会
理 事 長 北 川 博 康

1 公募内容

「未治療者に対する事業所からの受診勧奨」事業で使用するイラスト使用許諾の公募

本業務は、「未治療者に対する事業所からの受診勧奨」事業で使用するイラスト使用許諾について、別紙公募要領の要件を満たし、契約予定者以外に本業務の実施を希望する者を確認する目的で、参加意思確認書等の提出を招請するものである。

なお、公募の結果、応募要件を満たすと認められる申込者が1者以上あれば見積競争公告を行うものとし、当該申込者がなければ随意契約を行うことを予定している。

・ 契約期間：契約締結日から1年間

2 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 全国健康保険協会会計細則第30条及び第31条の規定に該当しない者であること。

① 契約を締結する能力を有しない者。ただし、未成年、被保佐人及び被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

② 破産者で復権を得ない者

③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる者その他これに準ずる者として別に定める者

④ 以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後3年を経過していない者。

(ア) 契約の履行にあたり故意に工事、製造その他の役務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者

- (オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
- (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
- (キ) 前各号のいずれかに該当する事実があったことにより３年以内の期間を定めて競争に参加させないこととされている者を、その期間、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (２) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (３) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (４) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。

3 公募書類等の提出期限

- (１) 提出期限 令和８年９月３０日（水）１２時まで
- (２) 提出先 〒160-8507
東京都新宿区四谷１丁目６番１号 YOTSUYA TOWER 6F
全国健康保険協会 保健部 保健企画グループ
- (３) 提出方法 直接提出（持参）又は郵送とする。
(※郵送の場合も上記日時までに必着とする。)

5 その他

詳細は、公募要領及び仕様書による。

【本件問合せ先】

住所 〒160-8507
東京都新宿区四谷１丁目６番１号 YOTSUYA TOWER 6F
全国健康保険協会 保健部 保健企画グループ

担当 木下

電話 03-6680-8853

FAX 03-3359-6459